

_____ JCR グリーンローン・フレームワーク評価 by Japan Credit Rating Agency, Ltd. _____

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおりグリーンローン・フレームワークの評価結果を公表します。

日本パレットレンタル株式会社の グリーンローン・フレームワークに Green 1(F)を付与

評価対象： 日本パレットレンタル株式会社
グリーンローン・フレームワーク

<グリーンローン・フレームワーク評価結果>

総合評価	Green 1 (F)
グリーン性評価（資金用途）	g1 (F)
管理・運営・透明性評価	m1 (F)

第1章: 評価の概要

日本パレットレンタル株式会社（JPR）は、1971年に設立された、パレットのレンタルなど、RTI(物流容器)提供サービスをはじめとする物流関連のビジネスを行う会社である。

2021年3月期のJPRの売上高は約292億円、社員数は356名であり、1971年の創業以降、日本におけるパレットのレンタルサービスを行う最大手の会社として、レンタルパレットの利用拡大を推進する一方、IoTやビッグデータを活用した物流の高度化、AIを活用した輸送の効率化など、業界に先駆けて物流の効率向上を実現している。

JPRが保有するパレット枚数は約1,100万枚、年間延べ4,820万枚のレンタルパレットを出荷している。また、全国約60か所の拠点（デポ）でレンタルパレットの適時・適切な供給・回収システムを構築しビジネスを行っており、顧客は約3,200法人を数え、63,000か所で利用されている。

JPRは「私たちの住む社会を、もっと豊かにする原動力となる」という企業理念を掲げ、1971年の創業以来、「標準化・共用化」「一貫パレチゼーション」という物流の効率化・インフラ整備を行い、働く人々を重労働から解放し、豊かな社会を創る取り組みを進めている。

JPRでは、上記の企業理念を環境分野にも適用し、2021年からの中期経営計画の中に再生プラスチックを用いたパレットを導入することを盛り込んだほか、「グリーン社会づくり」を経営目標の中核に据えて、ESGやSDGsに関する取り組みを強化してゆく方針である。

今般の評価は、グリーンローンにより調達する資金の用途を、環境改善効果を有するものに限定するためにJPRが定めた「グリーンローン・フレームワーク」（本フレームワーク）を評価対象とする。本件

評価書は、本フレームワークが「グリーンローン原則（2021年版）¹」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン²」に適合しているか否かの評価を行う。これらの原則等は、ローンマーケット協会（LMA）、アジア太平洋ローンマーケット協会（APLMA）、ローン・シンジケーション・トレーディング協会（LSTA）および環境省がそれぞれ自主的に公表している原則またはガイドラインであり、法的拘束力をもつ「規制」には該当しない。当該原則およびガイドラインは現時点において国内外の統一された基準として広く受け入れられているため、JCR はそれらを実根拠として参照する。

JPR では、本フレームワークの下で、グリーンローンの資金使途を循環型社会の構築に資するレンタルパレットの購入代金としている。JPR の実施するレンタル事業で利用されるパレットは、パレットの搬送先である流通卸売業のセンター等-に対して JPR の専門部門がメンテナンスを実施し、意図されたルートからの流出を抑えることにより高い回収率（99%超）を維持している。また、JPR では、回収されたレンタルパレットについて、デポで補修等のメンテナンスを行い、レンタルパレットの利用可能期間の長期化を行っている。JCR では、これらの取組によって、企業が独自にパレットを購入・利用するのと比較して、パレットの耐用年数の長期化が実現し、必要とされるパレット枚数の節約を通じて資源の有効活用を達成しているほか、パレットの製造・利用に係る CO₂削減効果も発揮されていると評価している。

管理・運営・透明性について、JPR が本フレームワークの選定方法・プロセスについて経営陣の関与を明確に定めているほか、資金管理およびレポーティングについても、適切に行われる見込みであることを JCR は確認した。また、中期経営計画など、JPR の全社的な環境方針は、経営会議によって決定されている。実務面では、社内に「省エネ法対策委員会」を設置し、事業面での環境改善を行っているほか、外部の専門家の知見を活用して本フレームワークの資金使途における環境改善効果を計算する予定である。これらより、JCR は JPR が強固な管理運営体制を有し、管理運営に関する透明性を確保していることを確認した。

この結果、JCR は本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金使途）」を“g1(F)」、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR グリーンローン・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。評価結果については次章で詳述する。

本フレームワークは、「グリーンローン原則」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる。

¹ LMA, APLMA, LSTA Green Loan Principles 2021 <https://www.lsta.org/content/green-loan-principles/>

² 環境省 グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
<http://www.env.go.jp/press/files/jp/113511.pdf>

第2章:各評価項目における対象事業の現状とJCRの評価

評価フェーズ1:グリーン性評価

JCRは評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対するJCRの評価を踏まえ、本フレームワークにおける資金使途の100%がグリーンプロジェクトであると評価し、評価フェーズ1:グリーン性評価は、最上位である『g1(F)』とした。

(1) 評価の視点

本項では最初に、本フレームワークに基づく調達資金が、明確な環境改善効果をもたらすグリーンプロジェクトに充当されるかを確認する。次に、資金使途において環境へのネガティブな影響が想定される場合に、その影響が社内の専門部署または外部の第三者機関によって十分に検討され、必要な回避策・緩和策が取られているかを確認する。最後に、資金使途の持続可能な開発目標(SDGs)との整合性を確認する。

(2) 評価対象の現状とJCRの評価

<資金使途にかかる本フレームワーク>(抜粋)

(資金使途の概要)

グリーンローンにより調達した資金の使途は、以下の項目に該当する資金に充当する。

- 当社のパレット購入資金

(適格性基準)

1. レンタルパレット:循環型社会の構築に資するプラスチック製のレンタルパレットであること

- ① パレットを洗浄整備および補修することでパレットを長期利用すること
- ② 共同利用により偏在庫や季節波動の影響を抑え、パレット必要枚数を抑制すること
- ③ 共同回収により効率的なパレット回収を実現し、パレット移動にかかる輸送負荷を軽減すること
- ④ 環境改善効果が試算されていること

2007年度及び2018年度パレットを自社で保有する場合とレンタルパレットを利用する場合の環境負荷の定量的な評価と考察を実施。2007年度は国立大学法人東京海洋大学 黒川准教授(当時)との共同研究をベースに評価を行った。また2018年度には2016年度の実績数値を用い、環境総合テクノス社(当時・現 KANSO テクノス)による再計算及び東京海洋大学黒川教授の監修による再評価を実施。

循環利用されているレンタルパレットが大量に本来のルートから流出するとパレット自体の耐用年数を縮めることとなる。このことは循環利用によって期待されるCO₂削減効果を最大化するための妨げとなる。

当社ではパレットの行きつく先である流通卸売業のセンター等に対して専門部門がメンテナンスを実施することで流出を抑え、パレットの高い回収率を維持している。(2020年度実績(PT-11型):99.2%)

<本フレームワークに対するJCRの評価>

a. プロジェクトの環境改善効果について

- i. 資金使途は、クリーンな運輸ならびに環境配慮製品、環境に配慮した製造技術・プロセスに関する事業に関する新規投資であり、環境改善効果が期待される。

JPR が資金使途としているレンタルパレットは、JPR から顧客である企業に対して貸し出しが行われ、企業がパレットの使用が終了すれば、JPR の回収・整備拠点であるデポまで返却される。JPR では、企業のニーズに従って、様々なパレットの利用形態を提案しており、保管、輸送、共同回収システム等、様々なサービスを提供している。

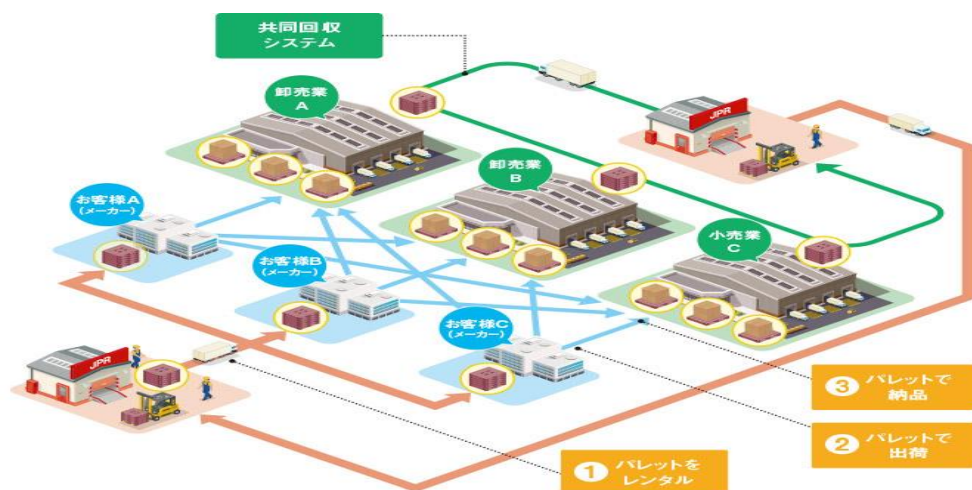
上記のうち、輸送および共同回収システムはレンタルパレットの強みが活かされるサービスである。輸送サービスは、JPR の保有するレンタルパレットを企業に貸し出し、JPR の顧客同士である企業間での輸送にもそのまま JPR が貸し出したレンタルパレットを使ってもらうサービスである。顧客企業は自社パレットを持つ必要がなく、自社の製品を JPR の顧客である納入先に納品した後に残る空パレットについても、卸売業者や小売業者から JPR へと返却してもらうことで、空パレットの回収が不要になるなどのメリットがある。

共同回収システムは、JPR の保有するレンタルパレットを企業に貸し出し、納入先である JPR 指定の共同回収登録店（流通卸売業のセンター等）から JPR が納品後の空パレットを回収しデポまで運ぶサービスである。共同回収システムにおいても、企業が自社パレットを保有する必要がないほか、共同回収システムによって JPR が空パレットを回収するため、空パレットを回収するために企業がトラック等を走らせる必要がなくなる。また、多様な顧客が利用するため、個々の顧客が抱える偏在庫の問題についても、平準化できるという利点がある。さらに、卸売店や小売店舗を専用に戻る部隊がレンタルパレットを回収するため、ルート外への逸失を防ぎ、回収率が高まるという JPR にとってのメリットもある。

(輸送サービス)



(共同回収サービス)



(出所：JPR ホームページ)

共同回収システムについては、2007～2008年に実施した、国立大学法人東京海洋大学 流通情報工学科 黒川准教授（当時）との共同研究をベースに、2016年度の最新実績数値を用い、東京海洋大学黒川教授の監修の下で環境総合テクノス社（当時 現・KANSO テクノス）が再計算を行い、JPRの運用する木製、プラスチック製のレンタルパレットが、顧客企業が自社でパレットを調達・運用するのと比べてどのくらいライフサイクル CO₂を削減できるかを計算している。

製造・使用・廃棄の3段階を経たライフサイクル CO₂は、レンタルパレットを利用する方が、自社所有パレットを利用するのと比較して、現在主流のプラスチックパレットで約55.9%削減されると計算されている³。自社所有パレットでは、空パレットを単独で納品先から自社まで回収する必要があるため、納品先の近場のデポに返却が可能なJPRのレンタルパレットと比較して、ライフサイクル CO₂が多くなっていると考えられる。

また、レンタルパレットと自社所有パレットを比較すると、自社所有パレットの場合、自社の工場等から流通卸売業のセンター等の納品先に納品した後、回収までの時間が空き、その間に自社所有パレットが紛失してしまったり、他用途に転用されてしまったりと、パレットが回収されないケースが多い。未回収のパレットの割合は、各種報道⁴⁵等によると4～6%に上る。また、日本全国のパレット保有枚数が5億枚⁶で、新たに生産されるパレット（2020年：約6,100万枚）⁷はその多くが破損や未回収による紛失パレットの補充に充てられ、総保有枚数の1割以上が破損・未回収になっていると考えられる。数値の正確性や、業界ごとの破損や未回収の発生率の違いについては検証の余地があるものの、いずれにしてもレンタルパレットにより効率の高い運用が行われる場合よりも多い数のパレットが保有・流通されているという共通理解がある。

一方で、JPRのレンタルパレットでは、自社のデポにおいて回収したパレットを適切に修繕・補修などのメンテナンスをすることで、破損によるパレットの廃棄を抑制しているほか、前記の通り共同回収システム等によって顧客の利便性を向上し、本来の流通ルートからの流出を抑制することにより回収率を99.2%まで高め、結果としてレンタルパレットの耐用年数を高めている。

前記の環境総合テクノス社による計算では、JPRのレンタルパレットと自社所有パレットの総使用回数（耐用年数×年間回転数）を比べると、JPRのレンタルパレットの方が自社所有パレットよりも2倍以上の総使用回数となるとされている。JPRのレンタルパレットを利用することで、自社所有パレットを保有して利用するよりも、半分以下の枚数で済むことにより、その分資源の節約が達成できるとJCRでは評価している。

またJPRが抱える多数の顧客（3,200法人、63,000事業所）の物流網の中でレンタルパレットを使用し、流通させていくことや、適切なメンテナンスや補修による繰り返し利用の実現、破棄後のリサイクルの実施は、レンタルパレットという製品の有効活用につながり、経済産業省および環境省の研究会で例示された循環型の事業活動の類型⁸に照らし合わせても適切であるとJCRでは評価している。

以上より、JCRは、本フレームワークの資金使途が環境改善効果を有すると評価している。

ii. 資金使途は、「グリーンローン原則」に例示されている資金使途のうち、「クリーン輸送」および「高環境効率商品、環境適応商品、環境に配慮した生産技術およびプロセス」ならびに「グリー

³ JPR 環境影響評価報告書より

⁴ カーゴニュース 2021年4月20日号 <http://cargo-news.co.jp/cargo-news-main/2987>

⁵ 物流 weekly 2017年11月24日 <https://weekly-net.co.jp/news/21242/>

⁶ 日本パレット協会 youtube <https://www.youtube.com/watch?v=ovxr5qW5Ouk>

⁷ パレット生産統計 <https://www.jpa-pallet.or.jp/wp/wp-content/themes/jpa-pallet.or.jp/images/454.pdf>

⁸ 循環型の事業活動の類型について https://www.meti.go.jp/shingikai/energy_environment/ce_finance/pdf/002_04_02.pdf

ンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に例示されている資金使途のうち、「クリーンな運輸に関する事業」および「環境配慮製品、環境に配慮した製造技術・プロセスに関する事業」に該当する。

b. 環境に対する負の影響について

<環境に対するネガティブな影響に関する本フレームワーク>(抜粋)

1. 想定されるリスク

- 廃棄を行ったパレットが適切に処理されず投棄されてしまう。

2. リスク緩和対応

- ・破損等によって発生した廃棄パレットは原則としてパレットメーカー及びリサイクル業者へと引き渡している。
- ・パレットは破砕され再生原料として新たなプラスチック製品の製造に用いられている。
- ・破砕工場に持ち込まれたパレットの枚数及び重量は定期的に報告を受けており、当社から出庫した枚数との照会を行っている。

JPR では、レンタルパレットが環境に対して及ぼしうるネガティブな影響について、上記の通り、特定し、対策を行っている。JCR では、上記内容により、本資金使途が環境に対して及ぼしうるネガティブな影響は最小化されていると評価している。

c. SDGs との整合性について

JCR は、ICMA の SDGs マッピングを参考にしつつ、本フレームワークで定める資金使途が以下の SDGs の目標およびターゲットに貢献すると評価した。



目標 9：産業と技術革新の基礎をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術および環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。すべての国々は各国の能力に応じた取り組みを行う。



目標 12：持続可能な消費と生産のパターンを確保する

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

評価フェーズ 2：管理・運営・透明性評価

JCR は評価対象について、以下に詳述する現状およびそれに対する JCR の評価を踏まえ、管理・運営体制がしっかり整備され、透明性も非常に高く、計画どおりの事業の実施、調達資金の充当が十分に期待できると評価し、評価フェーズ2:管理・運営・透明性評価は、最上位である『m1(F)』とした。

1. 資金使途の選定基準とそのプロセスにかかる妥当性および透明性

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく資金調達を通じて実現しようとする目標、グリーンプロジェクトの選定基準およびそのプロセスの妥当性、ならびに一連のプロセスが適切に投資家等に開示されているか否かについて確認する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

a. 目標

<本フレームワークの設定するグリーンローンの目標>

(長期ビジョンにたった投資方針)

当社の主力事業であるレンタルパレット事業は、パレットの繰り返し利用および共同利用・共同回収をサービスとして提供することで、循環型社会への貢献、環境負荷の低減（CO₂ 排出量の削減）に貢献している。

また、生産から保管、出荷までを統一されたパレットが使用されることは、物流現場での手荷役を省くことにつながり、生産性向上・効率化にも資する取り組みである。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

JPR は本フレームワークで、グリーンローンを行う目標を、レンタルパレット事業の拡大推進を通じた循環型社会への貢献、環境負荷の低減および生産性向上・効率化としている。

JCR ではグリーンローンによって調達した資金をレンタルパレットの購入資金に充当することは、上記の目標を達成するために必要であり、循環型社会への貢献および環境改善に資する取り組みであるとともに、創業時の「人々を重労働から解放したい」という思いを、物流の標準化・共用化を軸として実現させることに資する取り組みであるとも評価している。

日本パレットレンタル株式会社 企業理念

私たちの住む社会を、もっと豊かにする原動力となる

以上より、JCR は本フレームワークに基づくグリーンローンの実行は、JPR の全社的な目標設定とも整合的であると評価する。

b. 選定基準

JCR は、評価フェーズ 1 で確認した通り、本フレームワークを満たすプロジェクトが環境改善効果を有することから、本フレームワークの適格性基準は上記目標に照らしても適切であると評価している。

c. プロセス

<プロセスにかかる本フレームワーク>

(適格プロジェクトの選定プロセス)

1. プロジェクト選定関与者

調達資金の使途となるプロジェクトは、長期ビジョンにたった投資方針に基づき、当社の経営会議にて適格性基準の適合を検討し、評価および選定を行った。

2. プロジェクト選定プロセス

事業開発部、財務経理部の担当は、対象となるプロジェクトについて、総合的に分析・検討をした上で、社内の評価機関である経営会議にて、最終決定を実施した。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

JPR では、調達資金の使途となるプロジェクトについて社内の評価機関である経営会議を開催し、「a.目標」で触れた長期ビジョンにたった投資方針に基づき、適合性基準に合致しているかの検討を行ったうえで評価・選定を行っている。なお、本フレームワークについて、経営会議において決定が行われている。

また、グリーンローンの借入に関しては、担当部署である事業開発部および財務経理部の担当者が分析・検討を行い、最終決定は経営会議において行われる。

JPR の上記目標設定、選定基準ならびにプロセスは、本評価レポートで公表されており、投資家等に対する透明性は確保されている。

これより、JCR は、JPR が資金使途となるプロジェクトの選定基準およびプロセスを適切に定めており、投資家等に対する透明性も確保されていると評価している。

2. 資金管理の妥当性および透明性

(1) 評価の視点

調達資金の管理方法は、借入人によって多種多様であることが通常想定される。本フレームワークに基づき調達された資金が、確実にグリーンプロジェクトに充当されること、また、その充当状況が容易に追跡管理できるような仕組みと内部体制が整備されているか否かを確認する。

なお、本フレームワークに基づき調達した資金が、早期にグリーンプロジェクトに充当される予定となっているか、また、未充当資金の管理・運用方法の評価についても重視している。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

<資金管理にかかる本フレームワーク>

(調達資金と資産の紐付方法)

調達資金はあらかじめ選定された個別のプロジェクトに全額紐付けられる。

(調達資金の追跡管理の方法)

本フレームワークに基づき実行されたグリーンローンの調達資金の充当および管理は、財務経理部が借入にかかる異動明細等に基づき実施し、年次で財務経理部管掌役員に報告して確認を得る予定。

調達資金の全額が適格プロジェクトに充当されるまでの間は、プロジェクトに充当された金額および未充当の金額等を当社ウェブサイト上にて、年次で開示の予定である。

(追跡管理に関する内部統制および外部監査)

適格プロジェクトにかかる借入については経営会議決裁により対応する。

当該決裁については期中の内部監査の対象となる。パレット調達プロセスについては監査法人監査の対象となる。

(未充当資金の管理方法)

調達した資金は概ね3か月以内を目途に適格プロジェクトに関する支払いに充当される予定である。

調達資金の充当が決定されるまでの間は、調達資金は現金または現金同等物にて管理する旨を金銭消費貸借契約書等で貸付人に対して開示の予定である。

<本フレームワークに対する JCR の評価>

グリーンローンによって調達された資金については、JPR の財務経理部が充当および管理を実施する。支出時には、担当部署のグループ長が申請を行い、財務経理部のグループ長が承認を行う。また、年次で財務経理部の管掌役員に報告が行われる予定である。なお、調達資金が全額充当されるまでは、プロジェクトへの充当金額ならびに未充当金額が JPR のウェブサイト上で年次で開示される予定である。

なお、借入に係る決裁およびパレットの調達プロセスはそれぞれ内部監査・外部監査の対象となる予定であるほか、資金調達に関する文書については、借入期間を通じて保管・管理される予定である。

グリーンローンによって調達された資金は、調達後 3 か月以内を目途として適格プロジェクトであるレンタルパレットの購入資金に充当される予定である。調達資金が充当されるまでの間は、現金または現金同等物で管理されることが貸付人に予め開示される予定である。

以上より、JCR は、JPR の資金管理は妥当であると評価している。

3. レポート体制

(1) 評価の視点

本項では、本フレームワークに基づく資金調達前後での投資家等への開示体制が、詳細かつ実効性のある形で計画されているか否かを評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

＜レポートにかかる本フレームワーク＞

(資金の充当状況に関する開示の方法)

調達された資金は資金入金から 3 か月程度以内に全額を充当予定であることを開示の予定である。

充当状況および環境改善効果として当社が定めた内容について、当社ウェブサイト上にて、年次で開示の予定である。

(インパクト・レポートにおける KPI(key performance indicator))

- ・環境改善効果として以下のインパクト・レポートを予定している。
- 個社でパレット購入した場合と比較した資源の有効利用、CO₂削減量
当社回転回数、CO₂削減量実績に基づき、算出。

＜本フレームワークに対する JCR の評価＞

a. 資金の充当状況にかかるレポート

グリーンローンによって調達した資金使途は、入金後 3 か月以内に全額を充当予定であることを開示する予定である。また、資金使途は、金銭消費貸借契約書等にて投資家等に伝えられる予定である。また、資金の充当状況について、JPR のウェブサイト上で公表される。また、資金充当対象の変更・中止などの状況の変更が発生した際には、JPR はプレスリリース等で公表する予定であることをインタビューにて確認している。

b. 環境改善効果にかかるレポート

JPR では、環境改善効果にかかるレポートとして、個社でパレット購入した場合と比較した資源の有効利用の度合いや、CO₂削減量について、JPR で保有しているデータを用いてウェブサイト上で開示を行う予定である。

JCR は、JPR のレポート体制について、資金の充当状況および環境改善効果いずれも投資家等に対して適切に開示される計画であると評価している。

4. 組織の環境への取り組み

(1) 評価の視点

本項では、借入人の経営陣が環境問題について、経営の優先度の高い重要課題と位置づけているか、環境分野を専門的に扱う部署の設置または外部機関との連携によって、グリーンファイナンス実行方針・プロセス、グリーンプロジェクトの選定基準等が明確に位置づけられているか等を評価する。

(2) 評価対象の現状と JCR の評価

JPR では、「私たちの住む社会を、もっと豊かにする原動力となる」という企業理念を掲げ、1971年の創業以来、それまで一般的であった手荷役という人の手で一つずつ運ぶ方法から、「標準化・共用化」「一貫パレチゼーション」という物流の効率化・インフラ整備を行い、働く人々を重労働から解放し、豊かな社会を創る取り組みを進めている。

JPR が扱う商品であるパレットについては、第 2 次世界大戦後に利便性の高さから米国から日本に導入が進んだものの、社外に出すと他社のパレットと混ざったりして紛失が相次ぐことから従来は自社倉庫内での利用にとどまっていた。そこで、パレットの普及のためにレンタルパレット方式にして誰かが一元管理すればよいということとなり、1971年に設立されたのが JPR である。JPR は設立当初から、上記の「標準化・共用化」、また商品の出荷から荷下ろしまでをパレットに積んだまま輸送する「一貫パレチゼーション」の取り組みを通じて、物流から社会を豊かにするべく日々業務を行っている。

JPR では、上記の企業理念を環境分野にも適用し、2021年からの中期経営計画の中に再生プラスチックを用いたパレットを導入することを盛り込んだほか、経営目標として「グリーン社会づくり」という内容を取り入れた。また、三井住友銀行から「ESG/SDGs 評価融資」を受けるなど、JCR では、JPR が ESG や SDGs に関する取り組みを強化してゆく方針であることを確認している。

JPR では上記の中期経営計画など、全社的な環境方針を決定する機関として、経営会議を有している。経営会議では全社的な環境方針の策定や、本フレームワークの決定等の権限を有している。また、実務面では、社内に「省エネ法対策委員会」を有しており、事業面での環境改善を行っていることを JPR へのインタビューにおいて確認した。

実務面においては上記のような委員会を有しているほか、事業開発部・財務経理部および経営企画部等の実務担当部署において、季節要因による偏在庫や、帰り荷が無く困っている企業に対してレンタルパレットの利用を呼び掛ける中で、本フレームワーク制定・グリーンローンの実行を企画するなど、グリーンに関する知見の蓄積や、本フレームワークの制定に関与が行われている。

また、前述の通り、本フレームワークに記載の環境改善効果の計算については、環境総合テクノス社や東京海洋大学の黒川教授の協力を得ながら作成した、JPR のレンタルパレットと自社所有パレットとのライフサイクル CO₂の比較等を用いて行われる予定である。

以上より、JCR では、JPR が ESG・SDGs を中心とする環境問題について経営の重要課題と位置付け、環境問題に関する会議体を有して実務・経営の観点から取り組みを行っているほか、社内の実務担当部署や外部の専門家の知見を取り入れつつ本フレームワークの内容を策定している点について、高く評価している。

■評価結果

JCR は本フレームワークについて、JCR グリーンファイナンス評価手法に基づき、「グリーン性評価（資金用途）」を“g1(F)”、「管理・運営・透明性評価」を“m1(F)”とし、「JCR グリーンローン・フレームワーク評価」を“Green 1(F)”とした。本フレームワークは、「グリーンローン原則」および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」において求められる項目について、基準を満たしていると考えられる。

【JCR グリーンローン・フレームワーク評価マトリックス】

		管理・運営・透明性評価				
		m1(F)	m2(F)	m3(F)	m4(F)	m5(F)
グリーン性評価	g1(F)	Green 1(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g2(F)	Green 2(F)	Green 2(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)
	g3(F)	Green 3(F)	Green 3(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外
	g4(F)	Green 4(F)	Green 4(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外
	g5(F)	Green 5(F)	Green 5(F)	評価対象外	評価対象外	評価対象外

■評価対象

借入人：日本パレットレンタル株式会社（証券コード：-）

【新規】

対象	評価
グリーンローン・フレームワーク	JCR グリーンローン・フレームワーク評価：Green 1(F) グリーン性評価：g1(F) 管理・運営・透明性評価：m1(F)

(担当) 増田 篤・梶原 康佑

本件グリーンローン・フレームワーク評価に関する重要な説明

1. JCR グリーンローン・フレームワーク評価の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する JCR グリーンローン・フレームワーク評価は、グリーンローン・フレームワークで定められた方針を評価対象として、JCR の定義するグリーンプロジェクトへの適合性ならびに資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明です。したがって、当該方針に基づき実施される個別債券または借入等の資金用途の具体的な環境改善効果および管理・運営体制および透明性評価等を行うものではなく、本フレームワークに基づく個別債券または個別借入につきグリーンファイナンス評価を付与する場合は、別途評価を行う必要があります。また、JCR グリーンローン・フレームワーク評価は、本フレームワークに基づき実施された個別債券または借入等が環境に及ぼす改善効果を証明するものではなく、環境改善効果について責任を負うものではありません。グリーンローン・フレームワークにより調達される資金の環境改善効果について、JCR は発行体または発行体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定される事項を確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本評価を実施するうえで使用した手法

本評価を実施するうえで使用した手法は、JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「サステナブルファイナンス・ESG」に、「JCR グリーンファイナンス評価手法」として掲載しています。

3. 信用格付業にかかる行為との関係

JCR グリーンローン・フレームワーク評価を付与し提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR グリーンローン・フレームワーク評価上の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であることを問わず、当該情報の正確性、結果的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものも、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であることを問わず、一切責任を負いません。JCR グリーンファイナンス評価は、評価の対象であるグリーンファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、JCR グリーンファイナンス評価は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR グリーンファイナンス評価は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書にかかる一切の権利は、JCR が保有しています。JCR グリーンファイナンス評価のデータを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

JCR グリーンローン・フレームワーク評価：グリーンファイナンスにより調達される資金が JCR の定義するグリーンプロジェクトに充当される程度ならびに当該グリーンファイナンスの資金用途等にかかる管理、運営および透明性確保の取り組みの程度を評価したものです。評価は 5 段階で、上位のものから順に、Green1(F)、Green2(F)、Green3(F)、Green4(F)、Green5(F) の評価記号を用いて表示されます。

■グリーンファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・ 環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ ICMA (国際資本市場協会) に外部評価者としてオブザーバー登録
- ・ UNEP FI ポジティブインパクト金融原則 作業部会メンバー
- ・ Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候変動イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・ 信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号
- ・ EU Certified Credit Rating Agency
- ・ NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル